

【個人タクシー事業者】支援事業の補助金申請に関する基本的な注意事項

○提出書類

- ・(様式第1号)タクシーにおける感染防止対策補助金交付申請書兼請求書
提出とは別に事業者控えを1部保存しておいてください。
- ・振込先口座の確認のため預金通帳のコピーを添付してください。
通帳のコピーは銀行名(コード)、支店名(コード)、口座種類、口座番号、口座名義(漢字及びカタカナ)が確認出来るものを添付してください。

【ご協力のお願い】

- ・燃油価格高騰対策支援金の申請を行なわれた方につきましては、可能であれば振込先口座を燃油価格高騰対策支援金の時と同じ口座にしてください。

○申請の受付期間について

令和5年1月31日(火)

郵送での申請も受付けておりますので、送付先住所にご注意願います。

(事業者控えに協会の受付印が必要な場合は事業者控え並びに返信用封筒の同封をお願いいたします。)

持参、郵送どちらの場合においても各組合で申請書を取りまとめ、申請を行なっていただきますようお願いいたします。

なお、組合に加盟されていない方におかれましては、兵庫陸運部輸送部門にて受付印をいただいた上で協会へ持参又は郵送をお願いします。

○一時支援金の振り込みについて

- ・交付申請書兼請求書に記載された振込先口座へ振り込ませていただきますので、記入漏れや記載間違い等の無いようお願いいたします。